

社会 保 障 発 展 の 趨 勢 分 析

平 岡 公 一

I は じ め に

1960年代以降欧米諸国では、社会保障制度の発展を規定する要因に関して国際比較データを用いた計量的研究が積み重ねられてきたが、それらの大部分は横断的 (cross-sectional) データを用いて分析を行ったものである。たしかに、社会保障に関する長期にわたる時系列データを入手することは困難であり、多くの要因の相互連関を多変量解析の手法を用いて分析するためには横断的なデータの利用が適当であるが、横断的データによる分析には、その結果が必ずしも現実の時間的・歴史的変化の説明に有効とは限らないという限界がある。他方、社会保障あるいは福祉国家の発展に関する歴史的研究は、その大部分が一国を対象にした事例研究か少数の国を対象にした比較研究であり、多数の国を対象にして統計的手法を用いて比較分析を行っている研究はきわめて少ない。

本研究プロジェクトでは、横断的分析を基礎にしながらも、その限界を補完するためにできる限り複数の時点のデータを用いて分析を行い、さらにまた事例分析と時系列・横断的データを用いた趨勢分析をも取り入れることとした。

本稿は、社会保障発展の基本的趨勢を統計的データによって確認することを第一の課題としている。すなわち、社会保障の各制度がどの国でどの時点で導入されたのか、各国において社会保障に要する費用がどのように変化していったのかを、その国の産業化・近代化の水準との関連に着目しつつ統計データによって跡づける。

さらに第二の課題として、そこで発見された事実のもつ意味を、福祉国家発展の普遍性および先進資本主義諸国間の収斂傾向という観点に照らして検討する。すなわち、福祉国家の発展はすべての産業社会がたどる必然的な方向なのか、また、産業社会の高度化に伴って社会保障制度の内容や社会保障費用に関して産業社会は収斂する傾向にあるのかという問いに対して、データ解析の結果から暫定的な解答を示してみたい。

そのための方法としては、社会保障費用の変動パターンに注目して先進資本主義諸国を統計的手法によって類型化することも試みる。そのことを通してまた、「均一型(北欧・イギリス型)」「比例型(大陸型)」という類型化の妥当性についても再検討を行うことにしたい。

II デ ー タ

本稿の分析で用いるデータは、すべて本研究プロジェクトにおいて作成した社会保障関係の国際比較データ(国を単位とするデータ)のデータ・ファイルに含められているものである。以下、主要なデータについて最小限度の説明を行っておく。

1. 社会保障制度の導入年次に関するデータ——データ・ソースは、米国政府編の『世界各国の社会保障』(U.S. Department of Health and Human Services, *Social Security Programs Throughout the World*)の1983年版である。この資料に示されている各制度別の最初の法律の制定年次をもって、各制度の導入年次とした¹⁾。

2. 社会保障費用に関するデータ——主たる

データ・ソースは、ILO 編の『社会保障の費用』(ILO, *Cost of Social Security*) の1975-77年版および1978-80年版である。この統計書は、ILO が、1949年以降各年の各国の社会保障の費用に関するデータを、国際比較が可能になるよう統一的な基準を設定して収集・整理したものであり、社会保障費用の国際比較研究で通常利用されているデータ・ソースである²⁾。

3. その他の社会・経済指標——国連等の国際機関が作成したデータであるが、大部分は世界銀行編の『世界統計集』(World Bank, *World Tables*) の第3版から直接引用した。

Ⅲ 分析結果(Ⅰ): 社会保障制度の導入年次

ここではまず、各国がどの時点で、また産業化がどの程度の水準に達したときに、社会保障の各制度を導入したのかを分析する。

(1) 各制度の導入年次

表1は、先進資本主義国、中進国、低開発国、高所得石油輸出国、ソ連・東欧社会主義国というグループ別に、5つの制度部門(業務災害部門、老齢・障害・遺族部門、疾病・出産部門、家族手当部門、失業部門)ごとの制度導入年次の分布を示したものである³⁾。発展水準および社会体制によるこのようなグループ分けは、世界銀行の『世界統計集』で示されているものをそのまま利用したものである⁴⁾。

まず先進資本主義国のグループ(21ヵ国)についてみると、1983年時点では、家族手当制度をもたない国が1ヵ国(アメリカ合衆国)あるのを除くと、どの国も5部門の制度をもっていることがわかる。

制度導入年次をみると、先進資本主義諸国のほとんどは、1945年以前に家族手当を除く4部門の制度(主として社会保険)の導入を終えている。

表1 社会保障各制度の導入年次の分布(発展水準・社会体制によるグループ別) (単位: 国)

制度導入年次 (年)	全 体					先進資本主義国					中 進 国					低 開 発 国					高所得石油 輸 出 国					ソ連・東欧 社会主義国				
	業	老	疾	家	失	業	老	疾	家	失	業	老	疾	家	失	業	老	疾	家	失	業	老	疾	家	失	業	老	疾	家	失
～1918	38	15	18	0	7	19	12	12	0	7	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	6	0	0	
1919～1930	25	14	8	2	10	1	4	3	2	8	19	6	4	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	1	
1931～1944	36	16	15	20	8	1	4	3	8	5	23	12	11	8	3	12	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
1945～1954	17	19	29	19	3	0	1	0	9	1	7	15	16	5	2	8	2	12	1	0	1	0	0	0	1	1	1	4	0	
1955～1964	12	29	19	21	4	0	0	2	0	0	6	16	14	11	3	5	11	2	10	0	1	2	1	0	0	0	0	0	1	
1965～1974	3	29	11	4	5	0	0	1	1	0	3	20	9	2	4	0	9	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1975～1983	5	8	7	1	3	0	0	0	0	0	2	5	6	1	3	1	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
計	136	130	107	67	40	21	21	21	20	21	73	74	60	27	16	30	23	17	12	1	4	4	1	0	0	8	8	8	8	2
該当国数 (累 積)	154	154	154	154	154	21	21	21	21	21	82	82	82	82	82	36	36	36	36	36	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8
～1918	38	15	18	0	7	19	12	12	0	7	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	6	0	0	
～1930	63	29	26	2	17	20	16	15	2	15	32	6	4	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	0	1	
～1944	99	45	41	22	25	21	20	18	10	20	55	18	15	8	4	16	0	1	0	0	0	0	0	0	7	7	7	4	1	
～1954	116	64	70	41	28	21	21	18	19	21	62	33	31	13	6	24	2	13	1	0	1	0	0	0	8	8	8	8	1	
～1964	128	93	89	62	32	21	21	20	19	21	68	49	45	24	9	29	13	15	11	0	2	2	1	0	0	8	8	8	8	2
～1974	131	122	100	66	37	21	21	21	20	21	71	69	54	26	13	29	22	16	12	1	2	2	1	0	0	8	8	8	8	2
～1983	136	130	107	67	40	21	21	21	20	21	73	74	60	27	16	30	23	17	12	1	4	4	1	0	0	8	8	8	8	2
該当国数	154	154	154	154	154	21	21	21	21	21	82	82	82	82	82	36	36	36	36	36	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8

制度部門の略称: 業=業務災害, 老=老齢・障害・遺族, 疾=疾病・出産, 家=家族手当, 失=失業

資料: United States Department of Health and Human Services, *Social Security Programs Throughout the World 1983*, 1984年刊。

発展水準の分類は、World Bank, *World Tables* (3rd ed.), 1983, The Johns Hopkins University Press による。

先進資本主義国 (Industrial Market Economies): OECD 加盟国25ヵ国のうちギリシャ・トルコ・ポルトガル・ユーゴスラビアを除く21ヵ国。

中進国 (Middle-Income Economies): 1981年の1人あたり GNP が405ドルを上回る国。ただし、先進資本主義国、ソ連・東欧社会主義国、国民所得の高い石油輸出国を除く。

低開発国 (Low-Income Economies): 1981年の1人あたり GNP が405ドル以下の国。

高所得石油輸出国 (High-Income Oil Exporters): サウジアラビア、クウェート、バーレーン、リビア、ブルネイ、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦。

家族手当については、第二次大戦後に導入した国も多いが、1954年までには（日本と米国を除く）19ヵ国が制度の導入を終えている。ここでは各国ごとの年次は示していないが、日本は疾病・出産部門を除くと他の先進諸国に比べて制度の導入が立ち遅れた。疾病・出産部門は先進資本主義国21ヵ国中13番目（1922年）の導入であるが、業務災害部門は18番目（1911年）、老齢・障害・遺族部門は20番目（1941年）、家族手当部門は20番目（1971年）、失業部門は21番目（1947年）の導入である（〔平岡，1986〕の表2を参照）。

中進国（82ヵ国）の場合も、業務災害部門、老齢・障害・遺族部門、疾病・出産部門については、制度の導入はかなり進んでおり、1983年時点ではそれぞれ73ヵ国、74ヵ国、60ヵ国が制度をもっている。業務災害部門については、1945年以前に制度導入を終えている国が多いが、老齢・障害・遺族部門、疾病・出産部門については、戦後になってから制度を導入した国が多い。これに対して家族手当部門、失業部門については、制度をもつ国がそれぞれ27ヵ国、16ヵ国と少なく、制度導入が遅れている。

低開発国（36ヵ国）の場合には、業務災害部門については1945年以前に制度を導入している国もみられるが、その他の部門の制度は、大部分が第二次大戦後になってからの導入である。また失業部門については、1983年時点でも制度をもつのが1ヵ国にすぎないことが注目される。

高所得石油輸出国（7ヵ国）の場合には、国民所得の高さに比べて社会保障制度の導入が全般的に立ち遅れていることがこの表から読み取れる。

ソ連・東欧社会主義国（8ヵ国）に関しては、失業以外の4部門では早くから制度が導入されているが、失業部門については1983年時点で2ヵ国しか制度をもっていないことが注目される。これは、社会主義経済の下では失業はあり得ないという原則のためである。

（2）制度導入の要因

社会保障制度の導入の要因についての理論的説明でわが国で有力とされているのは、資本主義経

済の発展段階による説明である。すなわち、資本主義が帝国主義段階に入って、体制維持のために社会保障制度の導入が不可避になったという説明である。

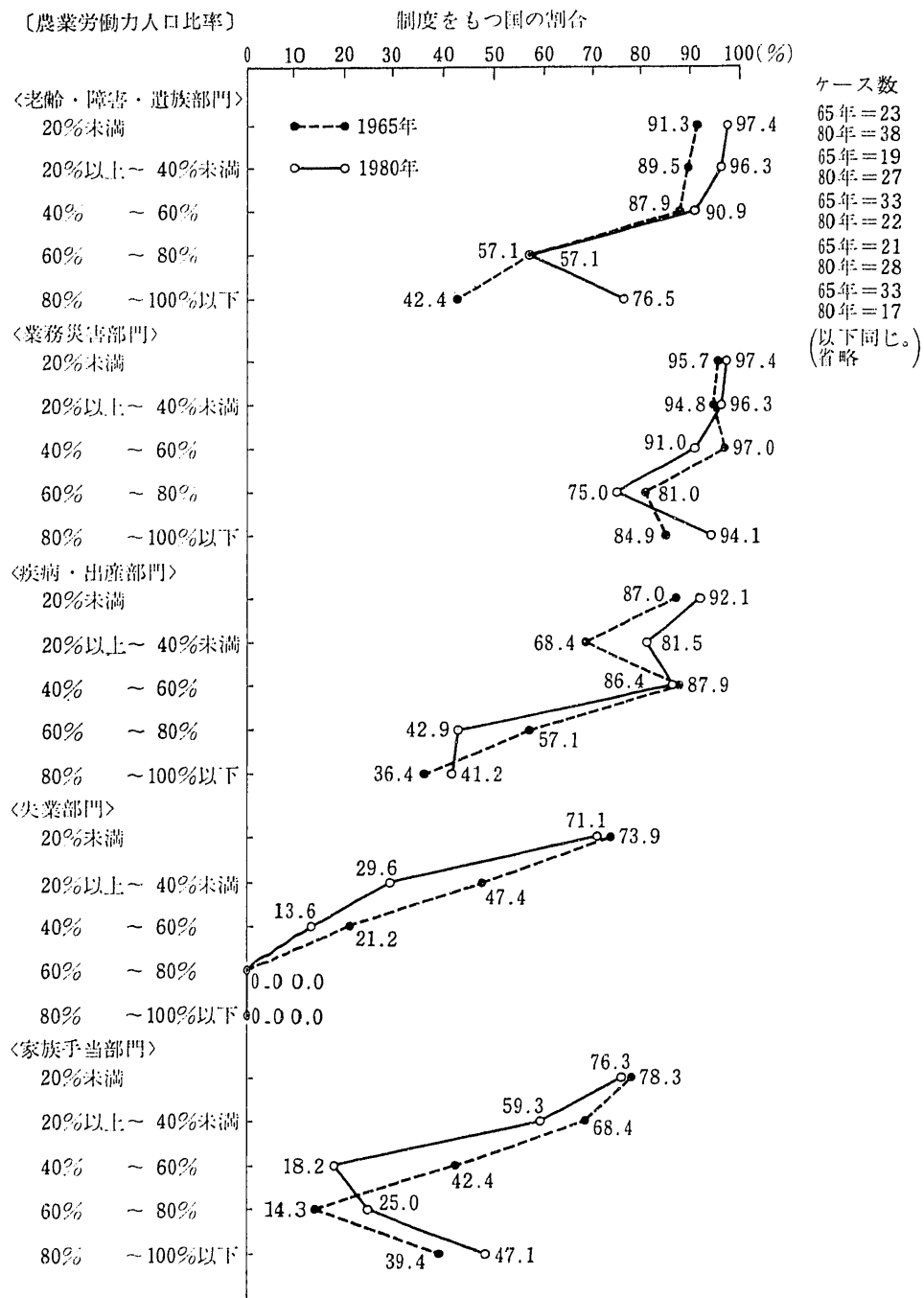
たしかに先進資本主義国においては、この時期になって制度導入が開始され、また進行していった。しかし、各国における制度の導入年次にはかなりの幅があり、部門によって導入の時期に相当なズレがあることも事実であるが、その点についての十分な説明は行われていない。また非先進国の制度導入については、これとは違った説明が必要なのは明らかである。

先進諸国における制度導入の要因については、最近になって注目すべき研究業績も出現している。一つは、フローラ（Flora=Alber, 1981）の西欧・北欧12ヵ国の比較研究である⁵⁾。この研究では、12ヵ国の主要な社会保障立法とそれが成立した時点での経済・政治・社会的条件との関連が計量的に分析され、次のような知見が得られている。すなわち、（1）20世紀初頭以前では、議会制度の型が制度導入の主要な要因である（議会民主制を確立した国のほうが制度の導入が遅れた）。（2）それ以降の時期については、工業化・都市化の水準と政治的動員の水準とが制度導入の要因として重要であり、相互に代替関係にある。

また、下平（1985a）は、先進国12ヵ国に関して、制度導入年次とその時点での農業労働人口比率との間に逆相関を見出し、当時の後進国で社会保障制度が最初に登場し、その後産業化水準の高い国に普及していったことを明らかにした。

開発途上国については、制度の導入に先進諸国とは違った特殊な要因も働いていることが指摘されている。それらを列挙すると、（1）（旧）宗主国の影響、（2）国際機関（ILO, ISSA）の影響、（3）産業化の担い手である公務員・軍人・主要産業の労働者への優遇措置の必要性、（4）開発のための資金調達必要性、（5）独立国としてのある種の「ステイタス・シンボル」として機能することへの期待、などである⁶⁾。

ここでは、以上の諸説には立ち入らず、社会保障の制度導入・発展の基本的条件と考えられる産



資料：制度の導入状況については表1と同じ。

農業労働力人口比率については、World Bank, *World Tables* (3rd ed.) による。

図1 産業化水準（農業労働力人口比率階級）別にみた社会保障各制度導入率（1965年・1980年）

業化の水準との関連のみをデータによって確認しておきたい。

図1では、産業化の水準の指標として労働力人口中に占める農業労働力の比率をとり、それを5つのレベルに分け、それぞれのレベルに属する国の中で各制度をもっている国の割合を1965年と

1980年のそれぞれについて示したものである。これをみると、家族手当部門を除く4部門では、おおむね産業化水準が高い（農業労働力比率が低い）国ほど制度をもつ割合が高くなっている。このことから産業化の進展が制度導入を促す基本的条件であることが確認できる。

特にはっきりとした傾向が出ているのは失業部門であり、農業労働力比率が60%を超える国では、失業部門の制度をもつ国は1国もない。失業部門の制度は、産業化が一定の水準に達して初めて登場するということであろう。これに対して家族手当部門の場合には、産業化水準の低い国でも制度をもつ国が少なくないが、これはほとんどが旧フランス領の国であるという特殊な事情がある⁷⁾。

また、もう一つ注目される点は、農業労働力比率が60%の前後で、老齢・障害・遺族部門、疾病・出産部門の制度導入比率にかなり差が出ている点である。この点は、農業労働力比率を10%きざみに区切って集計しても同じ結果であった（統計表省略）。このことが何を意味するのかについては更に検討が必要だが、少なくとも農業労働力人口60%という産業化の水準が社会保障制度の導入

に関し何か重要な意味をもっているものと推測できる。

そこで続いて次のような仮説を立ててみた。すなわち、各部門の制度を導入した国の導入時点での農業労働力比率は、40～50%台が多いだろうという仮説である。いいかえれば60%の線を突破すると制度の導入が加速化するのではないかということである。

この仮説を検証するために、表2では、各国が各部門の制度を導入した時点で農業労働力比率がどの程度であったかを調べ、その分布を示している。1963年以降に時期を限定したのは、今回利用したデータ・ファイルで農業労働力比率のデータが利用できるのが1965年以降に限られるためである（農業労働力比率は1965年以降でも5年おきにしかデータを採用していないので、制度導入のデ

表2 社会保障制度の導入時点における農業労働力比率 (単位: 国)

制 度 導 入 年	農業労働力比率（制度導入の年または最近年）											計
	10% 未 満	10% }	20% }	30% }	40% }	50% }	60% }	70% }	80% }	90% }	不明 100%	
〈老齢・障害・遺族部門〉												
1963—67年			1			1	1	2	5	2	2	14
68—72	1					2	1	2	1	1	8	16
73—77	1							3	1		1	6
78—82			1	1					1			3
63—82年計	2		2	1		3	2	7	8	3	11	39
〈疾病・出産部門〉												
1963—67年	1		2			1	1		1		1	7
68—72	2		1	1							1	5
73—77						1		1			2	4
79—82			1	1							2	4
63—82年計	3		4	2		2	1	1	1		6	20
〈業務災害部門〉												
1963—67年						1		1	1		2	5
68—72											1	1
73—77	1										1	2
78—82			1	1				1				3
63—82年計	1		1	1		1		2	1		4	11
〈失業部門〉												
1963—67年		1			1							2
68—72	1	1					1					3
73—77				1								1
78—82	1			1								2
63—82年計	2	2		2	1	1						8
〈家族手当部門〉												
1963—67年			1						1			—
68—72												2
73—77	1			1								2
78—82					1							1
63—82年計	1		1	1	1				1			5

資料は図1と同じ。制度導入年と農業労働力比率のデータの時点との対応関係は次の通り。
制度導入が63—67年→比率のデータは65年。68—72年→70年。73—77年→75年。78—82年→80年。

一タとの間に2年以内のズレが生じることを認めた。

この表をみると、上記の仮説を支持する結果は得られないが、以下のような興味深い知見が得られた。すなわち、老齢・障害・遺族部門の制度を導入した国の場合、農業労働力比率が70%以上という産業化の低い水準で制度を導入した国が多い(28ヵ国中18ヵ国)のに対して、疾病・出産部門の制度は、これよりも産業化の高い水準になって初めて導入されることが多く、失業・家族手当部門について更にその傾向が強くなっている。

以上産業化の水準と制度導入との関連を検討してきた。ある国の社会保障の水準を知るためには、制度の有無だけの情報に基づく分析では当然不十分であり、適用範囲・給付水準などについての分析も必要であるが、以上の分析によっても産業化と社会保障制度の発展の密接な結びつきは確認できたといえるだろう。

IV 分析結果(II): 社会保障給付費に関する分析

続いて本節では、各国の社会保障費用の変化の趨勢を分析する。従来の計量的比較研究の多くにおいては、社会保障費用(給付費または総支出)の対GDP(または国民所得・GNP)比を社会保障の発展水準(あるいは社会保障に対する努力の度合い)を示す指標にとらえてそのデータを分析に利用してきたが、本節においても社会保障給付費の対GDP比(以下では、社会保障比率と略記)が分析の際の最も基本的な変数となる。なお以下では、資本主義諸国と比較可能な社会保障比率のデータが得られないソ連・東欧社会主義諸国は分析の対象から除外する。

(1) 社会保障比率の分布とその推移

まず、表3によって社会保障比率(=社会保障給付費/GDP)の分布と推移をみておこう⁸⁾。

まず、先進資本主義国に関しては、1960年代から70年代にかけての社会保障比率の伸びが著しいことが直ちにみてとれる。60年→80年の間に分布は

明らかに右側にシフトしている。平均値も、10.06%(60年)→13.05%(70年)→18.62%(77年)と大幅に増加している。また、60年では最高が14.6%であったのが、77年には21ヵ国中15ヵ国が15%を上回っており、最高は29.7%(スウェーデン)に達している。

次に中進国・低開発国に目を向けると、先進国との間に歴然とした格差が存在することが明らかである。1980年における先進資本主義国の最低が9.8%(日本)で、先進資本主義国の大部分が10%を上回っているのに対して、中進国で10%を超えているのはイスラエル・マルタ・ギリシャのみ(いずれもヨーロッパに含めてよい国である)である。低開発国では、スリランカが70年まで3%を超えていたのを除くと3%未満である。

また、先進国と非先進国との格差は表からみるかぎり、縮小するというより拡大する傾向にある。このことと関連して、社会保障給付費の実額に関してどのような傾向がみられるかを表4によって確認しておこう。表4は、1人あたり社会保障給付費(実質)の指数値(1970年=100)の各グループ(発展水準)別の平均と変動係数を示したものである。60年→70年、70年→75年、70年→77年のいずれの期間においても先進国の伸び率が中進国・開発途上国を上回っている。中進国の場合も相当な伸びがみられるものの、先進国との格差はむしろ拡大している。

(2) 先進資本主義国間に収斂傾向がみられるか

それでは先進資本主義諸国間に限ってみると、社会保障比率の格差が縮小して「収斂」傾向がみられるのか、それとも格差は拡大しているのか。次にこの点について分析を進めることにしたい。

この点について従来の研究では、社会保障比率の変動係数が減少傾向にあるか増大傾向にあるかによって収斂傾向の有無を判断するという方法を用いて分析が行われ、収斂説に対して否定的な結論が出されている⁹⁾。

表3に戻って、先進資本主義諸国の社会保障比率の変動係数をみると、一貫して減少する傾向も増加する傾向もみられない。明らかに収斂説は支

表 3 社会保障比率（社会保障給付費対 GDP 比）の分布の推移：1960年～1980年
（度数分布表の単位は「国」）

年次	0 ～ 2 %	3 ～ 5 %	6 ～ 8 %	9 ～ 11 %	12 ～ 14 %	15 ～ 17 %	18 ～ 20 %	21 ～ 23 %	24 ～ 26 %	27 % 以上	合 計	最小 値 (%)	最大 値 (%)	平均 値 (%)	変動 係数
全 体	60 5	5	6	9	4	2	—	—	—	—	31	1.3	14.6	7.58	55.4
65	12	12	5	9	3	6	—	—	—	—	47	0.9	16.6	6.74	72.3
70	12	14	3	7	4	6	3	—	—	—	49	1.8	19.3	7.37	76.1
75	22	14	5	6	6	2	3	6	2	—	66	0.2	25.9	7.95	92.9
77	17	11	3	5	6	3	4	5	1	2	57	0.2	29.7	9.36	87.7
80	16	4	3	7	4	3	3	3	3	2	48	0.2	31.2	10.99	84.0
先進資本主義国	60 —	1	4	9	4	2	—	—	—	—	20	4.5	14.6	10.06	28.5
65	—	1	4	6	3	6	—	—	—	—	20	4.6	16.6	11.28	30.2
70	—	1	1	5	4	6	3	—	—	—	20	4.7	19.3	13.05	29.9
75	—	—	1	2	5	2	3	6	2	—	21	6.6	25.9	17.16	31.1
77	—	—	—	1	5	3	4	5	1	2	21	8.6	29.7	18.62	28.6
80	—	—	—	2	4	3	3	3	3	2	20	9.8	31.2	19.24	31.1
中 進 国	60 4	3	2	—	—	—	—	—	—	—	9	1.3	6.0	3.23	54.4
65	9	10	1	3	—	—	—	—	—	—	23	1.0	9.8	3.63	69.2
70	8	12	2	2	—	—	—	—	—	—	24	1.8	10.3	3.71	61.2
75	11	13	4	4	1	—	—	—	—	—	33	1.5	12.5	4.41	68.5
77	8	11	3	4	1	—	—	—	—	—	27	1.3	12.0	4.85	64.7
80	14	4	3	5	—	—	—	—	—	—	26	0.1	11.7	4.26	90.4
低 開 発 国	60 1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1.4	3.3	2.35	—
65	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0.9	3.2	1.92	—
70	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1.9	3.1	2.35	—
75	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	0.2	2.4	1.47	50.7
77	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	0.2	2.3	1.15	63.9
80	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.2	1.6	0.90	—

社会保障給付費対 GDP 比は、ILO, *Cost of Social Security*, 1975-77 年版（60年～77年のデータ）および 1978-80 年版（80年のデータ）による。ただし、77年のデータと80年のデータは定義の変更のため直接比較できない。

度数分布表における社会保障比率の値は小数点以下を四捨五入。

国民所得の高い石油輸出国（8カ国）は、「高所得石油輸出国」として分類されているが、社会保障給付費対 GDP 比のデータが得られるのが1カ国のみ（70年・75年・77年に限る）なので、ここでは数値を掲げるのを省略した。ただし、「全体」の中にはその1カ国のデータは含まれている。

表 4 1人あたり実質社会保障給付費指数（1970年＝100）の平均・変動係数
（発展水準別）

	1960年	1965年	1975年	1977年
平 均				
低 開 発 国	75.00 (2)	66.00 (3)	97.73 (4)	100.40 (10)
中 進 国	56.08 (12)	69.36 (22)	130.24 (33)	152.58 (31)
先進資本主義国	52.15 (20)	71.25 (20)	155.86 (21)	179.48 (21)
変 動 係 数				
低 開 発 国	—	—	—	29.18
中 進 国	32.52	36.55	34.21	42.13
先進資本主義国	25.23	13.36	14.76	15.12

（ ）内は、ケース（国）数。資料は、表3と同じ（75-77年版のみ）。

表 5 社会保障比率 (先進資本主義国)

	1960年	1965年	1970年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年
オーストラリア	7.5*	8.0	7.7	10.2	11.9	13.7	12.4	12.1	11.6
オーストリア	14.6	16.6	17.7	19.3	19.8	20.1	21.5	21.4	21.4
ベルギー	13.7	14.6	16.6	22.1	22.7	23.7	23.2	23.8	24.5
カナダ	9.0	9.1	11.5	14.0	14.7	14.2	13.6	13.9	14.8
デンマーク	10.7	11.9	16.0	21.9	23.7	23.3	24.0	24.8	26.2
フィンランド	8.5	10.2	12.3	15.5	17.3	18.7	19.1	18.2	18.0
フランス	12.5	14.7	14.1	20.9	21.6	22.5	23.2	24.5	25.5
西独	14.6	15.7	16.0	22.6	22.4	22.4	23.5	23.0	23.0
アイスランド	6.7	7.0	8.6	12.0	11.4	12.2	—	—	—
アイルランド	8.8	9.8	11.2	18.9	18.1	17.3	17.0	17.7	20.6
イタリア	11.1	13.8	15.1	21.0	20.7	20.5	13.4	13.0	16.3
日本	4.5*	4.6	4.7	6.6	7.8	8.6	8.9	9.5	9.8
ルクセンブルク	12.9	14.6	14.8	20.8	21.9	23.4	23.2	22.9	23.1
オランダ	10.4	14.8	19.3	25.9	26.0	26.6	26.1	26.8	27.6
ニュージーランド	12.6*	10.9	11.0	12.3	14.4	18.1	14.0	14.0	14.1
ノルウェー	9.0	10.5	14.8	17.8	18.4	19.1	20.1	20.5	19.8
スペイン	—	—	—	11.0	11.9	12.6	13.7	14.5	15.4
スウェーデン	10.7	13.3	18.4	25.6	26.7	29.7	29.6	29.7	31.2
スイス	7.0	8.0	9.5	14.3	15.0	15.2	13.2	13.0	12.8
英国	10.2*	11.0	12.9	15.2	16.3	16.3	16.3	16.7	16.9
合衆国	6.3*	6.5	8.9	12.4	13.1	12.9	11.3	11.6	12.2

資料は表3と同じ。

GDP は原則として新 SNA 方式で購入者価格表示であるが、一部旧 SNA 方式または要素価格表示のものが用いられている。また、1960年については*印の数値は対 GNP 比である。詳しくは、原資料を参照されたい。

1977年以前と1978年以降は、定義の変更のため直接比較できない。

持されない。表5に示されている各国ごとの社会保障比率の推移をみると、各国とも比率は増大傾向にあり、それは福祉国家発展の「普遍性」を示しているといえようが、格差が縮小するという意味での「収斂」傾向は認められない。

しかし、以上の分析のみによって収斂説が完全に否定されたと断定するのは適当でない。アルバー〔Alber, 1983〕は、欧州の主要13カ国について ILO データをさらに加工して1949年から1977年までの精度の高いデータを作成しているが、これを用いて社会保障支出対 GDP 比の変動係数を計算すると、表6の(1)欄に示すように、長期的な変動係数の低下傾向（ただし77年には反転しているが）がみられる。また、(2)欄に示した OECD 諸国全体での変動係数の推移をみても変動係数は減少傾向にある。このように「先進国」の範囲にどの国まで含めるかによって収斂するかどうかの判断が異なってくるのは、変動係数のみを用いた分析の限界を示すものといえるだろう。変動係数のみに頼らず、変動のパターンをさらにきめ細か

表 6 社会保障比率の変動係数

	(1) 13カ国(アルバー)	(2) OECD
1955年	23.5	—
60年	20.2	36.81 (22)
65年	20.9	37.99 (23)
70年	17.7	36.31 (23)
75年	17.5	36.88 (24)
76年	16.4	35.36 (24)
77年	18.3	34.16 (24)

(1) 〔Alber, 1983〕の表1より算出。13カ国とは、オーストラリア・ベルギー・デンマーク・西ドイツ・フィンランド・フランス・アイルランド・イタリア・オランダ・ノルウェー・スイス・スウェーデン・イギリス。

(2) OECD 加盟国。() 内は有効ケース数。

く分析していくことが必要である。

(3) 社会保障比率の共通の上限があるか

そこでまず手始めに、社会保障比率が増加し続けたとしてもそれを超えることのできない上限とすべきものが各国に共通なものとして存在するかどうかをデータによって検討してみることしたい。もし共通の上限があるとしたら、そこま

で到達したところで各国は収斂するということが考えられる。

この点に関連して、かつて、「国民所得が一定の水準に達すると社会保障比率は上限に到達してその後は低下していく」という「豊かな社会における社会保障の風化」説が唱えられたことがあった。これは、横断的データによって国民所得と社会保障比率の関連をみると、アメリカ合衆国の社会保障比率が、(国民所得が合衆国より低い)多くの欧州諸国より低くなっているという観察結果を根拠にして唱えられたものである。藤沢益夫[1972]が指摘するように、時系列データをみればこの説が誤りであることは容易に理解できる。表4のデータからもこのことは確認できる。

しかし藤沢は、社会保障比率が国民所得との関連でS字型の成長曲線をたどって増加していくものと想定し、1963年までのデータに基づいて「25～30%の範囲の25%に近い部分で、社会保障比率はシーリングに達する」という推定を行っている。この推定の妥当性について検討するために表5のデータをみると、1980年時点でスウェーデンはすでに30%を突破しており、数カ国が25%の線を超えている。1970年代後半になって停滞傾向がみられる国もあるが、1980年の時点ではそうした国の社会保障比率が上限に近づいているのかどうか判断できない。まだデータが発表されていないが1980年代に入ってから停滞傾向は一層強まっているものと推測されるが、それが直ちに共通の上限に近づいていることを意味するとは言えないだろう。たしかに社会保障比率が無限に増大していくことなどあり得ないことは自明であるが、共通の上限があるのかどうかについてはまだデータ不足で結論を出せる段階ではない¹⁰⁾。

(4) 制度別給付費の対 GDP 比

ILO の『社会保障の費用』は、社会保障制度を①社会保険(および類似制度)②家族手当③公務員制度(軍人・文官)④公衆保健サービス⑤公的扶助(および類似制度)⑥戦争犠牲者の6制度に分類し、給付費の制度別構成比を算出して掲載している。このデータをそのまま利用した分析は従

表 7 制度別給付費対 GDP 比の平均・変動係数
(先進国・非先進国別)

	社会保険	家族手当	公務員制度	公衆保健	公的扶助等	ケース数
先進資本主義国(先進国)						
60年	5.33 (39.12)	1.00 (84.29)	1.39 (73.81)	1.09 (90.57)	0.71 (54.81)	20
65年	6.25 (39.39)	1.08 (82.98)	1.48 (67.65)	1.30 (93.38)	0.70 (68.49)	20
70年	7.64 (36.87)	0.94 (83.52)	1.48 (65.56)	1.52 (103.01)	1.02 (89.54)	19
75年	10.58 (36.05)	1.06 (80.72)	1.74 (67.72)	1.99 (105.84)	1.46 (93.74)	21
77年	11.70 (32.45)	0.98 (86.82)	1.86 (63.76)	2.16 (99.12)	1.59 (92.24)	21
80年	13.98 (29.76)	1.07 (87.49)	2.02 (56.95)	—	1.85 (94.14)	20
その他の国(非先進国)						
60年	0.81	0.09	0.61	1.21	0.34	11
65年	1.10	0.21	0.66	1.21	0.18	27
70年	1.04	0.23	0.56	1.21	0.15	28
75年	1.38	0.28	0.57	1.04	0.19	41
77年	1.47	0.26	0.59	1.12	0.22	32
80年	2.92	0.25	0.66	—	0.14	28

資料は表3と同じ。()内は変動係数。非先進国については、変動係数は省略した。80年の公衆保健に数値が入っていないのは定義が変更されたため。したがって、77年と80年の数値を直接比較することはできない。

来から行われてきているが、それを加工して制度別給付費の対 GDP 比を算出して分析に用いている研究は少ない¹¹⁾。そこで以下では、制度別給付費の対 GDP 比を算出してその趨勢を分析してみたい¹²⁾。

表7は、制度別給付費の対 GDP 比の平均と変動係数を先進資本主義国(以下、先進国と略記)とその他の国(中進国と低開発国をあわせたもの。以下、非先進国と略記)の別に示したものである(ただし、「戦争犠牲者」については省略した)。

まず社会保険給付費の対 GDP 比をみると、先進国・非先進国とも60年→80年の間に大幅に平均が増加していることがわかる。先進国の場合、他の制度についても、停滞傾向にある家族手当以外は順調な伸びがみられる。非先進国の場合には、社会保険以外は大きな伸びがみられない¹³⁾。

次に先進国と非先進国との格差に注目してみよう。公衆保健サービス以外の分野では先進国・非先進国間に相当な格差があるが、公衆保健サービスの分野では1960年に非先進国の平均が先進国を

上回っている。65年・70年では逆転されているがあまり大きな差はない。非先進国でしばしば低所得層のための医療が公衆保健サービスとして提供されていることなどの事情によるものと思われる。

先進国に関して変動係数の動きをみると、社会保険と公務員制度については減少傾向がみられるのに対して、公衆保健サービス・公的扶助等についてはむしろ格差の拡大傾向がみられる。その内実についてはさらに詳しい分析を必要とするが、全般的な傾向としては、各国とも公務員制度を含めて社会保険制度を中心に社会保障の拡充がはかられており、その点での共通性は高まってきているということはいえるであろう。

(5) 部門別給付費の対 GDP 比

ILO の『社会保障の費用』は、社会保険・家族手当の給付費をさらに①疾病・出産②業務災害③年金④失業⑤家族手当の5部門に分類している。

ILO 統計に掲載されているのはその構成比のみであるが、以下では、そのデータを加工して部門(事故)別給付費の対 GDP 比を算出して、その趨勢を分析してみたい¹⁴⁾。

表8は、部門別給付費の対 GDP 比の平均と変動係数を先進国・非先進国別に示したものである。

先進国の場合、疾病・出産部門、年金部門の対 GDP 比の平均は、ともに1960年から77年までのあいだ順調な伸びをみせている。これに対して業務災害部門、家族手当部門は、この期間を通して停滞傾向にある。失業部門は75年以降急激な伸びをみせているが、これは失業の増大によるものと思われる。

非先進国については、年金部門の伸びが目立っており、65年から70年の間に疾病・出産部門を追い越したことが注目される。

先進国について変動係数をみると、一貫した増加または減少の傾向はどの部門でもみられない。部門別給付費対 GDP 比に関する限り収斂説は妥当しないということになる。

ただし、部門別給付費の対 GDP 比ではなく構成比の趨勢をみると(統計表省略)、疾病・出産部門の構成比と年金部門の構成比についてはそれぞ

表8 部門(事故)別給付費対 GDP 比の平均・変動係数(先進国・非先進国別)

	疾病・ 出 産	業務災害	年 金	失 業	家族手当	ケー ス数
先進資本主義国(先進国)						
60年	1.57 (53.94)	0.37 (72.08)	3.06 (40.40)	0.25 (106.16)	1.17 (74.27)	19
65年	1.87 (55.76)	0.38 (69.88)	3.80 (41.32)	0.22 (102.45)	1.21 (70.11)	19
70年	2.46 (52.63)	0.36 (71.81)	4.39 (44.01)	0.32 (83.41)	1.06 (68.99)	19
75年	3.45 (58.14)	0.36 (80.52)	4.39 (40.28)	0.32 (98.10)	1.06 (62.01)	19
77年	3.52 (58.26)	0.42 (81.91)	6.71 (38.14)	0.87 (97.56)	1.16 (64.98)	21
80年	5.57 (42.10)	0.40 (73.87)	6.82 (34.25)	1.05 (94.34)	1.20 (68.93)	20
その他の国(非先進国)						
60年	0.45	0.10	0.19	0.02	0.01	10
65年	0.44	0.07	0.50	0.02	0.10	21
70年	0.40	0.10	0.43	0.01	0.25	26
75年	0.46	0.09	0.75	0.02	0.24	40
77年	0.51	0.09	0.89	0.02	0.23	32
80年	0.74	0.14	1.62	0.04	0.34	24

資料は表3と同じ。()内は変動係数。非先進国については、変動係数は省略した。77年の数値と80年の数値は、定義の変更のため直接比較することができない。

れの変動係数の縮小傾向が明確である。疾病・出産部門については、先進諸国間の変動係数は58.41(60年)→47.23(70年)→46.20(77年)と減少しており、年金部門についても、30.98(60年)→28.64(70年)→26.80(77年)と減少しているのである。

V 分析結果(Ⅲ): 社会保障比率変動パターンによる先進諸国の類型化

続いて、社会保障比率の変動パターンに注目して先進諸国を類型化し、そのことによって、福祉国家の収斂説をめぐる論議に対して研究方法上の一つの新たな視角を示すことを試みたい。分析の手法としては、階層的クラスター分析を用いることにする。

ここでクラスター分析に投入するデータは、各国(先進資本主義国21ヶ国のうち欠損データのあるスペインを除く20ヶ国)の60年・65年・70年・75年・77年の社会保障比率のデータである。デー

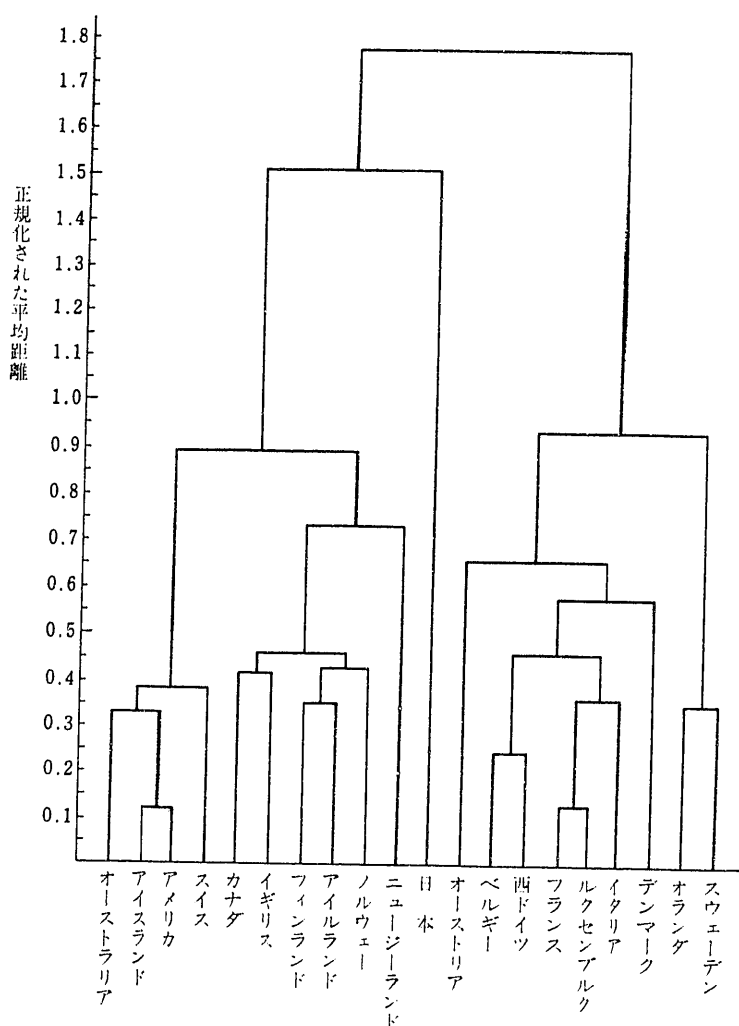


図2 クラスタ分析の結果：デンドログラム

表9 関連諸指標のクラスター別平均

	① 1人あたり GDP (1,000ドル)	② 農業労働 力比率 (%)	③ 老 齢 人口比率 (%)	④給付費の制度別構成 比 (%)		⑤給付費の部門別構成 比* (%)		⑥社会保障収入(財源) に占める比率(%)	
				社会保険	公衆保健	医 療	年 金	事業主負担	国庫負担
1960年**									
I	2.41	8.03	9.50	56.40	13.90	19.00	57.87	23.27	31.90
II	1.62	16.97	9.82	46.58	21.77	17.52	50.13	19.73	44.76
III	0.83	26.00	6.20	46.20	4.60	70.20	6.80	43.30	20.40
IV	1.58	14.71	11.84	54.23	3.59	24.73	46.34	46.00	26.51
V	1.90	10.20	11.15	57.05	10.80	26.65	50.90	25.65	25.00
1977年									
I	8.45	4.87	10.83	66.43	9.53	19.93	60.93	23.03	33.43
II	6.04	10.05	11.30	55.02	22.18	19.35	59.48	26.75	47.10
III	6.03	14.10	8.20	63.80	2.50	56.70	30.60	28.80	27.90
IV	7.30	7.56	13.74	65.91	5.11	27.10	51.07	41.80	28.67
V	9.01	6.05	13.20	61.70	12.05	34.00	53.00	41.15	18.60

資料：①の GDP は U.N., *National Account Statistics*, 人口は World Bank, *World Tables* (3rd ed.), ②③も *World Tables* による。④～⑥は、表3と同じ(75—77年版)。

* 社会保険と家族手当の給付費に占める比率を示す。

** ①～③は1965年の数値。

タは標準化し、類似度の指標としてはユークリッド距離を用い、群平均法を用いて計算を行った¹⁵⁾。

図2は、計算の結果を示すデンドログラム（樹状図）である。クラスターの数はいあらかじめ指定しなかったが、このデンドログラムと各クラスターのプロフィール等から総合的に判断してクラスター数を5とする（ただし一つのクラスターは、1ケースのみからなる）ことにした。

図3には、各クラスターのセンター・パターン（各変数のクラスター別平均値）を示し、図4には、各国の社会保障比率の推移を各クラスター別に示した。また表9には、関連諸指標（1960年または65年と1977年）の各クラスターごとの平均値を示してある。これらの図表に基づいて、各クラスターの特徴をみていこう。

【クラスターⅠ】 オーストラリア・アイスランド・アメリカ・スイスの4ヵ国が含まれる。これらの国々の社会保障比率は70年まで10%以下の低い水準であったが、70年代に入ってから急速

な伸びを示している。従来の類型化によれば「均一型」とされてきた国（オーストラリア・アイスランド・スイス）と「比例型」とされてきた（アメリカ）の双方が含まれている。このクラスターに属する国は、「新大陸」で経済的自由主義の伝統の強い国か、あるいは小国で伝統的社会関係が維持されている国であって、そのことと社会保障の発展の遅れとが何らかの関連をもつものと推測される。

【クラスターⅡ】 カナダ・イギリス・フィンランド・アイルランド・ノルウェー・ニュージーランドの6ヵ国が含まれる。社会保障比率はだいたいクラスターⅠとクラスターⅣの中間の水準である。グループ内の格差は60年代には比較的少なかったが、70年代に入ってやや広がっている。他のクラスターと同様どの国も順調な伸びを示している。すべて「均一型（北欧・イギリス型）」に属する国である。

【クラスターⅢ】 日本のみ。一貫して他の19ヵ

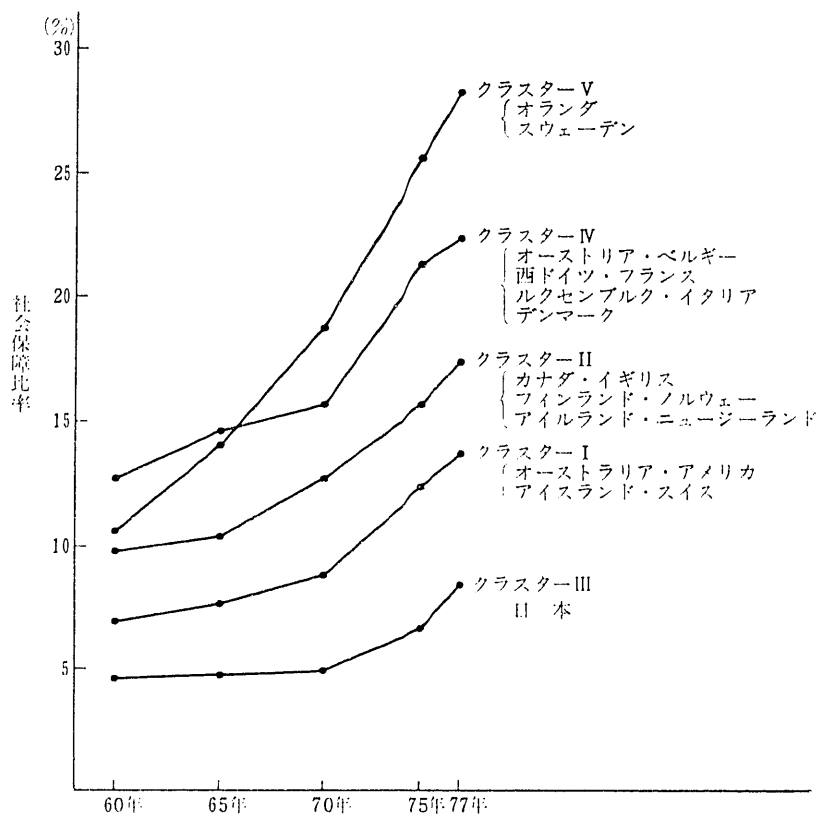


図3 クラスター分析の結果：センター・パターン

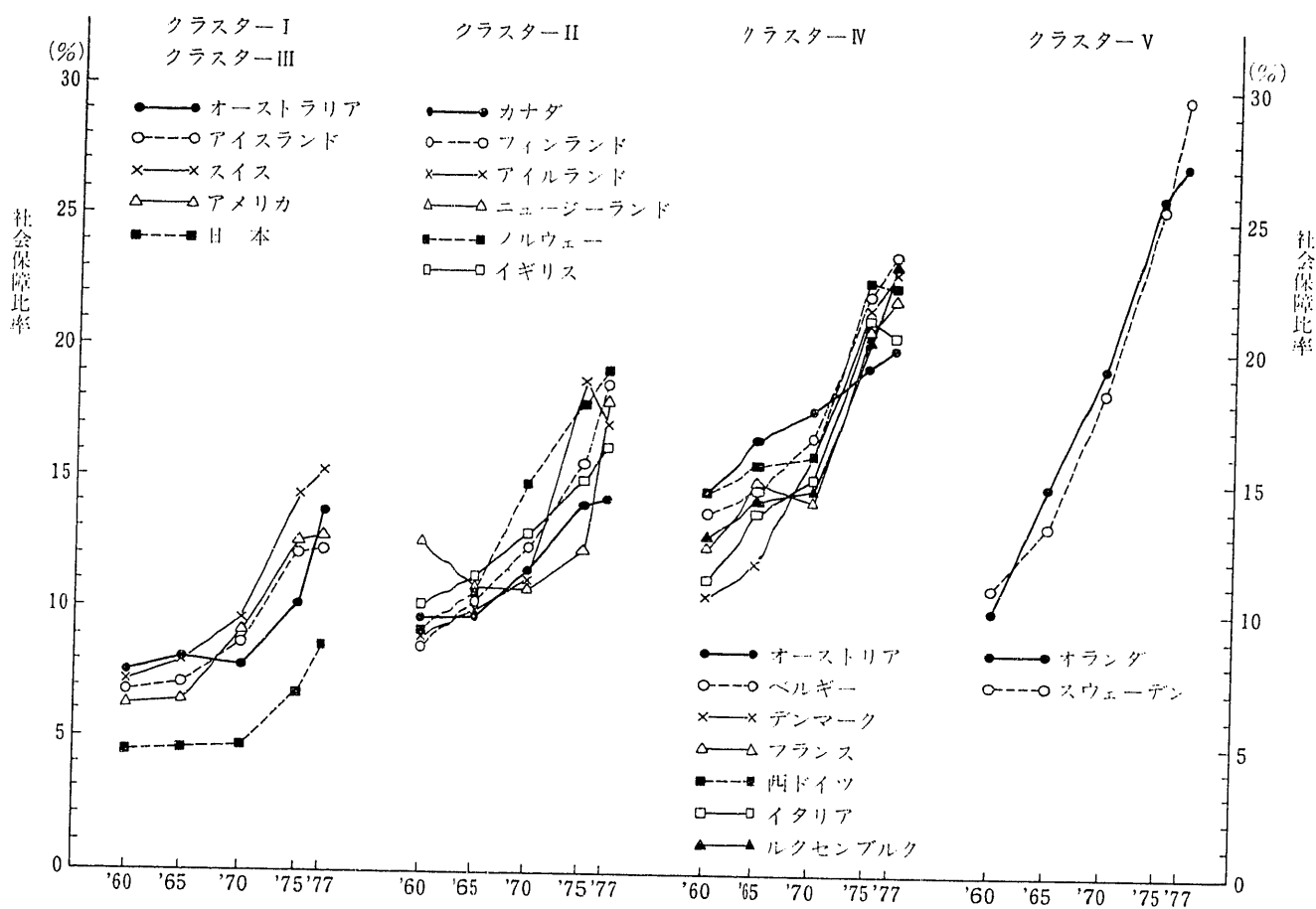


図4 先進諸国の社会保障比率の推移（クラスター別）

国より水準が低くなっている。表9によると他のクラスターよりも1人あたりGDPと高齢人口比率が低く、農業労働力人口比率が高いという特徴がみられ、そのことが社会保障の発展の遅れと関連しているものと推測できる。

【クラスターIV】 オーストリア・ベルギー・西ドイツ・フランス・ルクセンブルク・イタリア・デンマークの7ヵ国が含まれる。社会保障比率の平均値は60年代には他のクラスターを上回っていたが、70年代にはクラスターVより低くなっている。デンマーク以外は、従来「比例型（大陸型）」に分類されてきた欧州諸国である。表9によると、クラスターIIに比べて制度別給付費では社会保険の構成比が高く公衆保健サービスの構成比が低くなっており、また財源は事業主負担の比率が高く国庫負担の比率が低くなっている。従来から指摘されてきた「比例型」の特徴が依然として残っているといえる。

【クラスターV】 オランダ・スウェーデンの2ヵ国。60年には両国とも10%強という低い水準にあったが、60年代と70年代を通して急速な伸びを示し、77年には他を引き離して1位・2位を占めるに至っている。この両国は、コーポラティズムあるいは「多極共存型デモクラシー」という政治体制上の特徴をもっており、そのことと社会保障の急速な発展との関連が推測できる。

以上の分析結果のインプリケーションを数点にまとめておきたい。

まず第一に、「均一型」と「比例型」という伝統的な類型は、社会保障比率の変動パターンを説明する上で依然として一定程度の有効性をもつ。しかし、そのみで説明できる部分はかなり限られている。社会・経済・政治的要因との関連をさらにきめ細かく分析することが必要である。

第二に、収斂説の妥当性を検証するにあたっては、変動係数の変化に注目するだけでは誤った結

論を導きかねず、変動パターンの分析が不可欠であることが明らかになったといってよい。このクラスター分析の結果からは全面的な「収斂」傾向は否定されたが、特定の時期、特定の国々の間では格差が縮小していったという事実は認められた¹⁶⁾。

第三に、今回の分析結果を踏まえてさらに制度別・部門別の変動パターンなどについて立ち入った分析を加えることにより、福祉国家発展の普遍性と特異性、収斂傾向と拡散傾向をめぐる論議をさらに深めるための資料がさらに豊富になるだろう。ここでの分析はそのための第一歩にすぎない。

VI ま と め

最後に、以上のデータ解析の結果が、福祉国家発展の普遍性および福祉国家の収斂説という観点から見た場合にどのような意味をもつのかについてまとめておきたい。

まず、福祉国家発展の普遍性についてであるが、産業化の進展に対応した社会保障の諸制度の導入と拡充という現象の普遍性が今回のデータ解析によって改めて確認されたといってよいだろう。特に今回データ解析の対象にした1960年代・1970年代においてはほとんどの先進資本主義諸国で社会保障費用の著しい増加がみられた。この点は、先進諸国における社会変動の重要な一側面とみるべきであり、その原因や経過、機能と帰結について社会的な観点からの研究がさらに深められるべきであろう。

次に「収斂」という点に関してであるが、たしかにいくつかの指標に関する限り先進資本主義諸国間の差異が縮小し、類似性が増大していることが今回のデータ解析によって明らかになった。社会保険制度を中心に社会保障の拡充をはかり、その中でも医療と年金の分野が中心になっているという点については先進諸国間に共通性が認められ、その共通性はさらに強まる傾向にある。従来から指摘されているように、制度面でも「均一型」と「比例型」の区別が明確でなくなっており、こうした側面に関する限り「収斂」傾向はたしか

にみられるのである。

しかし、社会保障比率の変動係数の分析と社会保障比率の変動パターンの分析によって、単純な「収斂」説の妥当性は否定された。今回のデータ解析から、相互に明確に区別される幾つかの変動パターンの存在が確認されたので、そのような類型の存在を前提にして「収斂」傾向と「拡散」傾向についてのさらに立ち入った分析を行う必要があるだろう。また、これと関連して、医療サービスや福祉サービスの供給システムについては先進諸国間でもかなりの相違がみられることにも注意を払うことが必要だろう。

最後に、本論文の延長線上で取り組むべき今後の課題を二点あげておきたい。

まず第一に、1960年代・1970年代の社会保障費用の増大、あるいは福祉国家の発展について、制度や費用の構成の変化などの基礎的事実を確認した上で、その原因や帰結についての社会的な分析を行うことが一つのテーマとして考えられる。

第二に、本論文でデータの制約上取り上げられなかった1980年代の動向、特に社会保障に対する抑制策についての比較研究という課題が残されている。福祉国家発展の普遍性と特異性、「収斂」傾向と「拡散」傾向という観点から、各国における福祉国家の「危機」の現実と、それに対する対応のあり方を分析することは、理論的関心からみても政策論的な関心からみても興味深い課題のように思われる。

注

- 1) この資料については、本研究報告末尾の解説を参照されたい。〔平岡、1986〕には、分析に用いるデータの一覧表を示し、また「最初の法律」の定義および制定年次の選択基準について説明しておいた。
- 2) この統計についても、本研究報告末尾の解説を参照されたい。また、さらに詳しい説明については、本統計の各年版の解説、あるいは〔城戸、1986；城戸ほか、1985〕を参照されたい。なお、本報告の解説にも述べられているように、1977年以前のデータと1978年以降のデータは、社会保障の定義（範囲）の変更のため直接比較することができない。本論文の以下の記述で、1980年のデータが利用でき図表にもそれが示されているにもかかわらず、趨勢についての説明を1977年の時点までで打ち切っているのは、そのような事情によるものである。
- 3) これはあくまで1983年時点での「国」（ただし香港のように独立国ではないものも含む）を単位にした

- データであり、それぞれの時点で特定の制度を導入した（あるいはもっていた）国の数とは必ずしも一致しない。たとえば、第二次世界大戦前については東ドイツと西ドイツがいわばダブル・カウントになっている。また、ひとたび制度を導入しながら後になって廃止してしまった場合には制度導入がなかったものとして扱っている（アルジェリア・リビアの失業保険制度の場合）。
- 4) このグループ分けの基準は、表1の下部に示してあるが、1981年時点の1人あたり GDP が主たる基準になっているので、それ以前の特定の時点（たとえば1920年）で各々の国が「先進」であったか「中進」であったか「低開発」であったかについての情報を与えるものではない。
- 5) この論文が含まれている論文集『欧米における福祉国家の発展』（フローラ＝ハイデンハイマー編）については、『季刊社会保障研究』第21号第4号で紹介した。
- 6) [平石, 1985; 下平, 1986] および本研究報告の下平論文を参照。
- 7) 具体的な国名については、[平岡, 1986] を参照されたい。
- 8) ILO 統計では、主要国については1949年から社会保障費用のデータが利用可能だが、ここでは利用する社会保障比率のデータは1960年以降のものに限定する。というのは、[社会保障給付費/新 SNA 方式で推計された GDP] というデータが利用できるのは1960年以降に限定されているからである。ただし、一部のデータについては旧 SNA 方式で推計された GDP が用いられている（表5参照）。
- 9) [下平, 1985; Castles, 1979; Mishra, 1973] を参照。
- 10) この点に関連して参考になることは、1970年代に福祉支出の抑制を主張する反税・反福祉運動が活発化したのはアメリカ・イギリス・デンマークなど必ずしも福祉支出や租税負担の水準が高いとはいえない国であったという事実である（[下平, 1985b] を参照）。福祉支出が停滞傾向を示す場合でも、それが何らかの制度的あるいは政治的要因によるものであるのか、福祉支出が国民経済にとっての限界点（というものがあると仮定するとしても）にまで到達したためであるのかを判断するのは容易でない。
- 11) [Coughlin=Armour, 1983] がその代表例である。
- 12) 実際の計算の方法は、社会保険給付費の対 GDP 比を例にとると、[社会保障比率]×[給付費中の社会保険給付費の構成比]という計算式によった。
- 13) 非先進国の場合には年次によって有効ケース数がかなり異なっているので、60年から80年まで一貫したデータの揃っている11カ国のみを取り出して平均値を算出しても結果は同様であった。
- 14) 実際の計算の方法は、年金部門の給付費の対 GDP 比を例にとると、[社会保障比率]×[社会保険給付費の構成比+家族手当給付費の構成比]×[社会保険と家族手当の給付費の合計額中に占める年金部門の給付費の構成比]という計算式によった。
- 15) クラスター分析のアルゴリズムとしては、統計パッケージ SAS (第5版) の CLUSTER を用いた。
- 16) IVの(2)でアルバーらの作成したデータを利用した際に社会保障比率の収斂傾向がみられたことも、そこで分析の対象にした13カ国のうち6カ国がクラスターIVに属している（ルクセンブルク以外の6カ国）という事実によってある程度は説明ができるものと思われる。

文 献

- Alber, Jens (1983) "Einige Grundlagen und Begleiterscheinungen der Entwicklung der Sozialausgaben in Westeuropa, 1949-1977," *Zeitschrift für Soziologie*, Jg. 12, Heft 2.
- Castles, F.G. (1979) "Public Welfare Provision, Scandinavia, and the Sheer Futility of the Sociological Approach to Politics," *British Journal of Political Science*, Vol. 9.
- Coughlin, Richard M. and Philip K. Armour (1983) "Sectoral Differentiation in Social Security Spending in the OECD Nations," *Comparative Social Research*, Vol. 6.
- 江見康一 (1984)『社会保障の構造分析』岩波書店。
- Flora, Peter and Jens Alber (1981) "Modernization, Democratization and Development of Welfare States in Western Europe," In Peter Flora and Arnold Heidenheimer (ed.) *The Development of Welfare States in Europe and America*, Transaction Books.
- 平石長久 (1985)「途上国の社会保障制度——制度の導入を中心にして——」『海外社会保障情報』第70号。
- 藤沢益夫 (1972)「社会保障のレベルとトレンド」小山・藤沢編『経済発展と福祉社会』社会保険法規研究会、所収。
- (1977)「社会保障と国民経済」近藤文二編『社会保障入門（新版）』有斐閣、所収。
- 平岡公一 (1986)「統計からみた各国の社会保障の動向」『海外社会保障情報』第74号。
- 城戸喜子 (1986)「社会保障費の国際比較——統計表示上の問題点を中心にして——」『季刊社会保障研究』第22巻第1号。
- 城戸喜子ほか (1985)「社会保障費の推計と動向」『季刊社会保障研究』第20巻第4号。
- Mishra, R. (1973) "Welfare and Industrial Man: A Study of Welfare in Western Industrial Societies in Relation to a Hypothesis of Convergence," *Sociological Review*, Vol. 21.
- 下平好博 (1985a)「産業化と福祉国家」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』東京大学出版会、所収。
- (1985b)「ハロルド・L・ウィレンスキーのコーポラティズム論」『海外社会保障情報』第70号。
- (1986)「開発途上国の社会保障制度——シンガポールにおけるひとつの実験」『海外社会保障情報』第74号。
- (ひらおか・こういち 明治学院大学専任講師)